



市公式キャラクター  
『エーナ』



所 管	農林部農政課		
担 当	杉山	問い合わせ	0573-26-6831

報 道 機 関 各 位

## 第2次恵那市たべる推進計画の策定について

市では、令和3年度（令和4年3月）に「恵那市たべる推進計画」を策定し、令和7年度まで、食を通じた健幸づくりや食育、地元農産物の活用などに取り組んできました。

しかし、人口減少や高齢化の進行により、農業の担い手不足の深刻化や、食や郷土食を次世代へ伝える機会の減少は続いています。

こうした課題に対応し、市の魅力ある食と農を次世代へつなぐため、令和8年度から4年間を計画期間とする「第2次恵那市たべる推進計画」を策定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 計画策定の経過

(1) 恵那市たべる推進協議会（委員14人、4回開催）

令和6年度第2回（令和7年3月14日）

令和7年度第1回（令和7年10月30日）

第2回（令和8年1月27日）

第3回（令和8年3月19日書面開催）

(2) 恵那市たべる推進計画策定担当者会議（担当者7人、2回開催）

令和7年度第1回（令和7年8月29日）

第2回（令和7年10月2日）

(3) パブリックコメント

募集期間 令和8年2月16日～3月15日

意見 なし

(4) 計画完成日

令和8年3月31日



市公式キャラクター  
『エーナ』



2. 計画の内容 「第2次恵那市たべる推進計画」

詳細は市ウェブサイトをご参照ください。



3. 計画の概要

- (1) 「恵那市の魅力ある食と農を次世代へつなぐ」ことを将来ビジョンとして、20年後の望ましい姿から逆算して必要な取り組みを整理した。
- (2) 基本目標として、「地消地産の実践と基盤づくり、地域に根ざした食文化の伝承」を掲げ、以下の4つの基本方針を定めた。
- (3) 基本方針
  - ①食と農の連携強化（つながる）
  - ②市内農産物の消費拡大と恵那の食のPR（つかう）
  - ③市内全体での農産物の生産向上と販路拡大（つくる）
  - ④恵那の食と農への理解促進、食文化の伝承（つたえる）

4. 計画に基づく今後の取り組み

- ・地消地産コーディネーターの配置と食農交流の推進
- ・「恵那ふうど認証」や「えなブランド」を活用した連携強化
- ・学校給食における市内産農産物の使用拡大（えないっぱい給食など）
- ・たべとるマルシェなど、生産者と消費者をつなぐ場の支援
- ・郷土食・発酵文化を活かしたイベントや観光施策
- ・6次産業化や新商品開発の支援
- ・味噌づくりや伝統食講座などの食育 など

5. 計画期間

令和8年度～令和11年度（4年間）

6. 計画の推進体制

本計画に基づき恵那市たべる推進協議会で進行管理を行い、取り組みを推進します。



所 管	農林部林政課		
担 当	柘植	問い合わせ	0573-26-6833

報 道 機 関 各 位

### 第3期えなの森林づくり実施計画の策定について

「第2期えなの森林（もり）づくり実施計画」が、令和7年度をもって最終年度を迎えることから、「第3期えなの森林づくり実施計画」の策定を進めてきました。

このたび、「第3期えなの森林づくり実施計画」を策定しましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1. 計画策定の経過

- (1) えなの森林づくり推進委員会  
(委員14人、アドバイザー6人、1回開催)  
令和7年度第1回(令和8年3月6日)
- (2) パブリックコメント  
募集期間 令和8年3月9日～3月29日  
意見 なし
- (3) 計画策定日  
令和8年3月30日

- 2. 計画の内容 「第3期えなの森林づくり実施計画」  
詳細は、市ウェブサイトをご参照ください。



#### 3. 計画の概要

- (1) 基本理念  
「えなの森林 活かして守って次世代へ  
～市民の力で持続可能な地域循環型の森林づくり～」
- (2) 取り組むべき4つの視点  
「未来への枠組み」、「えなの森林を活用する」、「えなの森林を守る」、



「えなの森林を支える力」

4. 計画に基づく今後の取り組み

- ・市有林、未整備森林（私有林）の計画的な間伐を実施する。
- ・令和8年度より新たに林業担い手修学資金貸付事業に取り組み、林業の担い手確保・育成を行う。

5. 計画期間

令和8年度～令和11年度（4年間）

6. 計画の推進体制

本計画に基づき、えなの森林づくり推進委員会で進行管理を行い、取り組みを推進します。



市公式キャラクター  
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和8年4月22日

所 管	建設部リニア都市計画局建築住宅課		
担 当	岩谷	問い合わせ	0573-26-6839

報 道 機 関 各 位

## 恵那市空家等対策計画の改定について

平成30年度に策定した「恵那市空家等対策計画」が令和7年度をもって最終年度を迎えることから、恵那市空家等対策協議会で協議を行い、同計画の改定を進めてきました。

このたび、「恵那市空家等対策計画」を改定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 計画改定の経過

(1) 恵那市空家等対策協議会（委員9人、アドバイザー1人 3回開催）

第1回（令和7年10月20日）

第2回（令和8年2月16日、書面による開催）

第3回（令和8年3月10日）

(2) 空家所有者アンケート

対象は823件の空き家等の所有者、回答は441件（回答率は53.6%）

(3) パブリックコメント

募集期間 令和8年2月27日～令和8年3月10日

意見 なし

(4) 計画策定日

令和8年3月25日

#### 2. 計画の内容 「恵那市空家等対策計画」

詳細は市ウェブサイトをご参照ください。



#### 3. 計画の概要

(1) 基本的な方針

- ・所有者等に対する意識啓発や情報提供
- ・空家等の活用や流通を促進
- ・管理されていない空家への措置



市公式キャラクター  
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和8年4月22日

4. 計画に基づく今後の取り組み

- ・補助金を活用した危険空家の解消
- ・空家等対策の推進に関する特別措置法第13条に規定する「管理不全空家等」や同法第23条に規定する「空家等管理活用支援法人」の指定について検討

5. 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

6. 計画の推進体制

本計画に基づき、関係各課と関係機関などとの連携を一層深め、空き家対策を着実に推進します。



市公式キャラクター  
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和8年4月22日

所 管	建設部都市整備課		
担 当	安藤	問い合わせ	0573-26-6842

報 道 機 関 各 位

## 恵那市立地適正化計画の策定について

恵那市において人口減少が進行する中、将来にわたり持続可能な生活基盤を確保し、都市機能の集約を図ることを目的として、恵那市立地適正化計画を策定しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 計画策定の経過

##### (1) 恵那市都市計画審議会の開催（委員12人、5回開催）

令和6年度第1回（令和6年3月13日）

第2回（令和6年7月12日）

令和7年度第3回（令和7年6月30日）

第4回（令和7年9月11日）

第5回（令和8年3月30日）

##### (2) パブリックコメント

①募集期間 令和7年11月1日～11月30日

②意見 3件（市ウェブサイトに掲載）

##### (3) 計画策定日

令和8年3月31日

#### 2. 計画の内容 「恵那市立地適正化計画」

市ウェブサイトをご参照ください。





### 3. 計画の概要

本計画は、都市マスタープランにおいて示された将来の都市構造及び土地利用の方針を踏まえ、その考え方をより具体的に示すことを目的とします。

#### (1) 居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定

##### ①居住誘導区域

人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティの持続を図る区域で、災害リスク、交通、財政などを考慮し、効率的な都市経営を可能にする区域

##### ②都市機能誘導区域

行政・商業等の都市機能が集積し、公共交通アクセスが良好な区域で、徒歩や自転車での移動が可能で、都市の拠点となるべき区域

### 4. 策定による効果

本計画の策定により、人口減少社会に対応した持続可能な都市構造の構築が推進されます。また、本計画の有無により、国の補助金やその割合に影響を与える重要な要素であり、今後公共事業を進めるに当たり、財源確保の面でも重要な意味を持ちます。

### 5. 計画期間

令和8年度～令和27年度(20年間) 概ね5年ごとに評価と検証を行います。

### 6. 計画の推進体制

市が開発や施設整備の動向を把握し、都市構造の維持・再編を計画的に進めることを目的に、一定条件の建築・廃止については事前届出を求めます。

また、具体的な推進施策については、本計画が市の基本方針を示すものであるため、今後、社会的状況や地域の実情を踏まえながら慎重に検討し、市民の皆様との理解と協力を得ながら、段階的かつ丁寧にまちづくりを進めていきます。

都市計画検討の基礎となる都市計画調査の結果や、国勢調査などの人口動態などの変化を踏まえて、概ね5年ごとに評価と検証を行い、必要に応じて見直しを行います。



市公式キャラクター  
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和8年4月22日

所 管	教育委員会事務局社会教育課		
担 当	水野	問い合わせ	0573-26-6853

報 道 機 関 各 位

## 第4次恵那市三学のまち推進計画の策定について

「第3次恵那市三学のまち推進計画」が、令和7年度をもって最終年度を迎えることから、令和7年7月2日の第1回恵那市三学のまち推進委員会の開催を皮切りに、「第4次三学のまち推進計画」の策定を進めてきました。

このたび、「第4次三学のまち推進計画」を策定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 計画策定の経過

##### (1) 恵那市三学のまち推進委員会（委員14人、3回開催）

令和7年度第1回（令和7年7月2日）

第2回（令和7年12月23日）

第3回（令和8年3月11日）

##### (2) 恵那市三学のまち推進計画策定部会（部会員11人、2回開催）

令和7年度第1回（令和7年8月27日）

第2回（令和7年10月16日）

##### (3) パブリックコメント

募集期間 令和8年1月23日～2月22日

意見 なし

##### (4) 計画策定日

令和8年3月25日

#### 2. 計画の内容 「第4次恵那市三学のまち推進計画」 市ウェブサイトをご参照ください。





### 3. 計画の概要

(1) 基本理念 「三学の精神」

(2) 施策の柱

①書に学ぶ

生涯学び続ける基本を作るために、読書活動への参加促進や読書環境の充実、学校や家庭での読書週間定着等を促進する。

②求めて学ぶ

人・歴史・文化・自然に学ぶために、専門的知識・人材資源等を活用した学びの場の提供などによる学習活動への参加等を促進する。

③学んで活かす

学びを地域や社会、まちづくりに活かすために、社会貢献活動の場や機会の確保により多くの市民が生涯学習を通じてまちづくりに参画できる仕組みを整える。

### 4. 計画に基づく今後の取り組み

三学の精神の理念に基づき、次の通り推進します。

- ・図書館サービスの拡充や、利用環境の充実
- ・「恵那三学塾」の充実や、「佐藤一斎学びのひろば」を拠点とした先人学習の推進、学校でのコミュニケーション講座の実施および演技ワークショップの開催を通じた、演技手法を活用した新たな学びの場の創出による学習機会の提供と意識啓発
- ・学びを活かす機会の提供、学びを地域に活かす仕組みづくり

### 5. 計画期間

令和8年度～令和11年度（4年間）

### 6. 計画の推進体制

恵那市三学のまち推進委員会において計画に基づく生涯学習施策の点検・評価を実施します。



市公式キャラクター  
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和8年4月22日

所 管	教育委員会事務局 社会教育課		
担 当	水野	問い合わせ	0573-26-6853

報 道 機 関 各 位

## 第6期恵那市家庭教育支援計画の策定について

「第5期恵那市家庭教育支援計画」が、令和7年度をもって最終年度を迎えることから、令和7年5月28日の第1回恵那市社会教育委員会の開催を皮切りに、「第6期家庭教育支援計画」の策定を進めてきました。

このたび、「第6期家庭教育支援計画」を策定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 計画策定の経過

##### (1) 恵那市社会教育委員会（委員14人、6回開催）

- 令和7年度第1回（令和7年5月28日）
- 第2回（令和7年7月23日）
- 第3回（令和7年9月18日）
- 第4回（令和7年11月21日）
- 第5回（令和8年1月14日）
- 第6回（令和8年3月19日）

##### (2) 恵那市家庭教育支援計画策定部会（部会員12人、3回開催）

- 令和7年度第1回（令和7年8月28日）
- 第2回（令和7年10月31日）
- 第3回（令和7年12月11日）

##### (3) パブリックコメント

- 募集期間 令和8年1月23日～2月22日
- 意見 なし

##### (4) 計画策定日

- 令和8年3月25日



市公式キャラクター  
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和8年4月22日

## 2. 計画の内容

別資料「第6期恵那市家庭教育支援計画（ステップアップ親子学びプラン）」

## 3. 計画の概要

### （1）基本理念

「ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる 恵那の教育」

### （2）施策の展開

- ①妊産婦・乳幼児・在園期・小学校期への切れ目のない支援
- ②こどもの健全育成対策
- ③教育・学習環境の充実
- ④次代の親の育成

## 4. 計画に基づく今後の取り組み

「こどもの発達に応じて大切にすること」「支援する側が大切にすること」を7つのステージに分けて設定し、各ステージにおいて子どもたちが、新たな時代を主体的に生き抜く能力・意欲・個性を育めるよう、家庭の教育力向上のための学習機会を提供するとともに、保護者へ対する支援の充実や保護者同士の交流を深める機会を創出し、親育ちを支援する。

## 5. 計画期間

令和8年度～令和11年度（4年間）

## 6. 計画の推進体制

恵那市社会教育委員会において計画に基づく家庭教育支援施策の点検・評価を実施する。

## 具体的な事業について

### 1 妊産婦・乳幼児・在園期・小学校期への切れ目のない支援

たまご学級、乳幼児期の家庭教育学級、地域学校協働活動 など

### 2 こどもの健全育成対策

ブックスタート、こどもフェスタ、青少年育成市民会議 など

### 3 教育・学習環境の充実

ICT教育アクションプラン、「佐藤一斎学びのひろば」の活用 など

### 4 次代の親の育成

乳幼児とのふれあい体験、職場体験 など



## 施設紹介 情報が得られる、学習機会に参加できる、交流ができる施設



恵那文化センター



各コミュニティセンター



こども元気プラザ



中央図書館



中央図書館岩村分館



佐藤一斎学びのひろば

## 家庭教育情報の紹介



### 特設サイト

### 「みんなで家庭教育」

岐阜県が制作したウェブサイト。  
家庭教育に関する動画や情報が  
豊富に掲載されています。



### こちらもおすすめ

### 家庭教育を实践する日(ニュースレター)

岐阜県では、毎月「家庭教育を实践する日」に合わせ、家族の過ごし方の取組例を掲載したニュースレターを発行しています。



## 家庭教育支援計画とは

家庭は、生涯学習の原点として、すべての教育の出発点であり、新たな時代を主体的に生き抜く能力、意欲、個性を培うところでもあります。そのためにも子育てをしている親や、これから親になる人が、家庭教育の役割と重要性を認識し、実践的な教育力を高めていくことが必要です。

恵那市家庭教育支援計画は、家庭の教育力の強化と向上を目指し、行政や地域、学校などが連携して家庭や親を支えていくための計画で、家庭の教育力の向上に的を絞った支援策に取り組んでいきます。

胎児期から青年期までを見通した家庭教育支援の全体像を示し、こどもたちの幸せを願いながら、心豊かに生きる力を育み、恵那市を支え、次世代を担う人材の育成を目指すことを目的としています。

家庭教育支援計画の本編はこちらからご覧いただけます。



発行／恵那市教育委員会事務局社会教育課

編集／恵那市社会教育委員会

〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL 0573-26-6853 FAX 0573-26-2189



# ステップアップ 親子学びプラン

～生まれた命が次の命を育むまでに～

第6期恵那市家庭教育支援計画

令和8年度～令和11年度

概要版



読書推進(中央図書館岩村分館)



乳幼児期の家庭教育学級



中学生の職場体験



放課後子ども教室



放課後児童クラブ



地域学校協働活動(こども歌舞伎)







## 「笑顔」と「ことば」を大切にしたい家庭づくりを願って

やさしく前向きなことばをかけることで、こどもは安心し、自分に自信を持てるようになります。そして、こどもに寄り添う親自身の心も、やさしく前向きなものになります。たとえば、「ありがとう」「いっしょにやってみよう」といったことばを、笑顔とともに伝えるだけでも、こどもの心はあたたまります。

こうした関わりは、特別な準備や難しいことは必要なく、誰もが日常の中で取り組めることです。こどもの発達段階や性格によっては、真剣な表情で厳しいことばをかける場面もありますが、親子や家庭の雰囲気をあたたかくする大切な鍵である「笑顔」と「ことば」を大切にしたい家庭環境づくりを支援します。

令和8年3月 恵那市

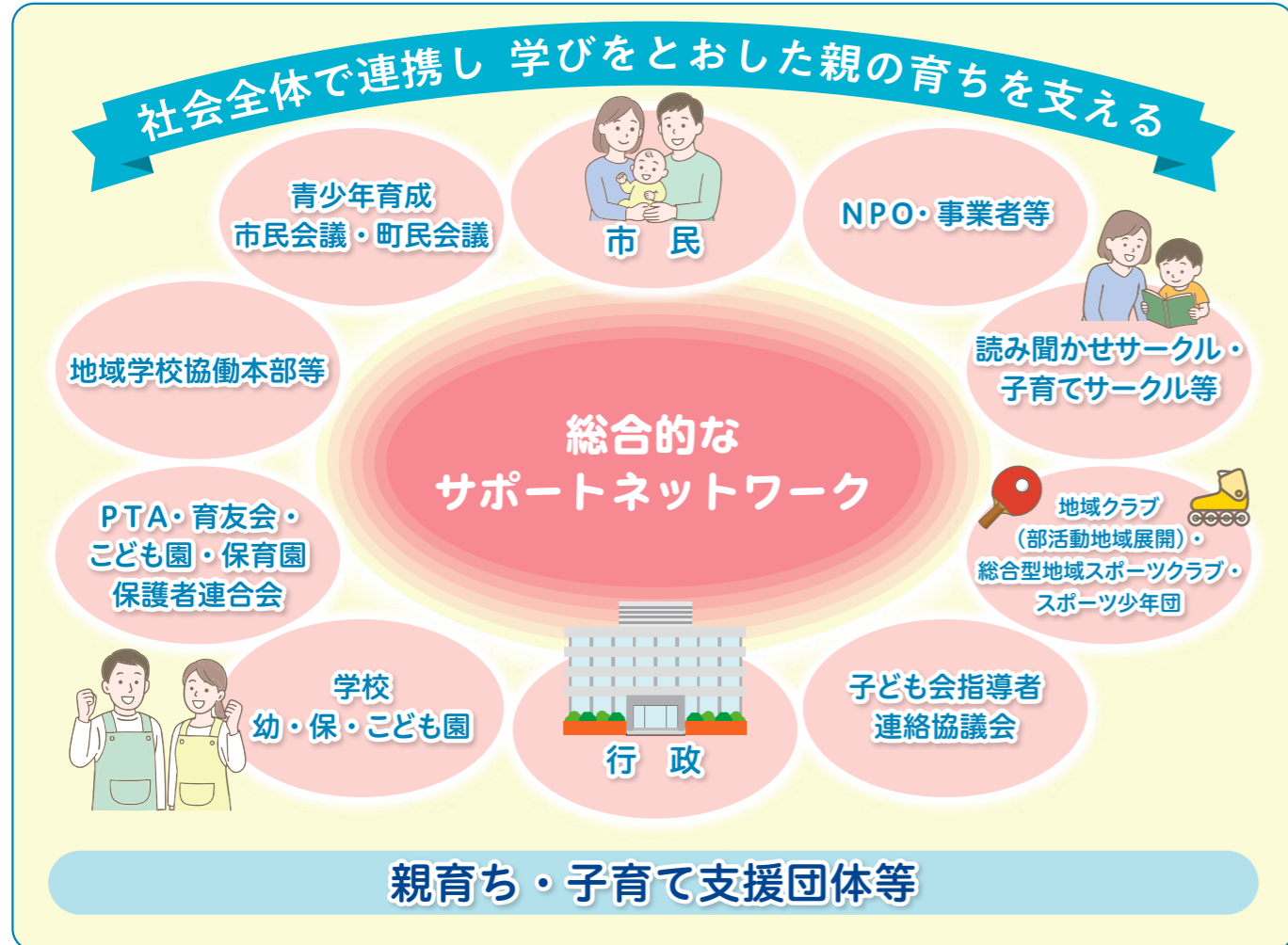
## 家庭を取り巻く現状

<p>家族の形がますます多様化</p> 	<p>情報過多による不安や、LINEグループなどSNSでの人間関係の悩み</p> 	<p>生活や時間、気持ち、経済面での相違により家庭ごとに格差</p> 
<p>育児と仕事を両立しながら、家族が協力して子育て</p> 	<p>友人づくりや情報交換を重視しながら、工夫して子育てと向き合う姿</p> 	<p>AI技術の進展により、家庭教育のあり方にも変化</p> 








## 計画の基本的な視点

家庭は子育ての基盤として、子どもにとって生きる基礎を培う場所です。保護者は子どもの健やかな成長を見守り支えるため、自らも成長し続けることが求められます。これが「親育ち」であり、家庭教育において最も大切な視点です。

子どもの発達に応じて大切にすること・支援する側が大切にすることを次頁に表としてまとめました。7つのステージに分けているものの、子育てのスタイルや状況は家庭ごとに多様であり、子どもの成長も多様です。そのため、親の姿や家庭のあり方は特定の枠にとらわれず、それぞれの家庭が無理なく子育てに取り組めるよう支援を進めます。親自身が自分を大切にできることが、子どもへの優しさにつながるとの認識を持ち、心に寄り添う支援を行います。



## 子どもの発達に応じて大切にすること・支援する側が大切にすること

基本的な視点	大切にすること (7つのステージ)	支援する側が大切にすること
<p>▶視点1 岐阜県家庭教育支援条例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な生活習慣</li> <li>自律心</li> <li>自制心</li> <li>善悪の判断</li> <li>あいさつ及び礼儀</li> <li>思いやり</li> <li>命の大切さ</li> <li>家族の大切さ</li> <li>社会のルール</li> </ul>	<p>①【胎児期】 子どもを迎える準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛情を持って楽しみに待つ</li> <li>家庭で仲良く協力するため情報を増やす</li> </ul> 	<p>(1) 親になる喜びを伝える (2) 親になる準備(心構え)内容を伝える</p>
<p>▶視点2 発達段階別の切れ目のない支援</p>	<p>②【乳幼児期】 安心できる親子関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児の心と体の発達の間を考慮、「笑顔」や「あたたかいことば」を日常に取り入れる</li> <li>親自身が自分を大切にすること</li> </ul> 	<p>(1) 参加者に居心地のよさを伝える (2) 「自分の子育てをちょっとよくしたい」という思いを受け止める (3) 親子で参加して「よかった」「楽しかった」という思いを味わってもらう (4) 発達に不安を持つ家庭へ早期に対応する</p>
<p>▶視点3 行政、地域、子育て関係機関の連携支援</p>	<p>③【在園期】 自発性の芽生え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>笑顔でほめることの大切さと自分でする習慣を身に付けることの大切さを深く学ぶ</li> <li>いっぱい親子で遊び共に成長すること</li> </ul> 	<p>(1) 参加者を不安にさせない (2) 参加者を孤立させない (3) 特に6歳児には、小学校での生活を意識した学びや生活の基礎づくりを支援する</p>
	<p>④【小学校期】 自律心や他者意識の芽生え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校と歩調を合わせ、自分を律する心を身に付けさせる</li> <li>子どもの話に耳を傾け、食事や家庭学習をともにするなど、ふれあいを持つ</li> <li>「子どもは失敗しながら成長していくもの」という捉えを持つ</li> </ul> 	<p>(1) 学校や地域での子どもの様子(現状)を踏まえ学習テーマを設定する (2) 心と体の発達過程について学習内容を工夫する (3) 家庭では対応しきれない問題について課題を提案し、学びにつなげる (4) 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みを作り実践する</p>
	<p>⑤【中学校期】 自分らしさへの気づき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校と歩調を合わせ、人間としての子どものよさをみつけ、ほめ、認める</li> <li>進路(将来)について一緒に考える</li> </ul> 	<p>(1) 家庭では対応しきれない問題について課題を提案し、学びにつなげる (2) 中学生だからこそ大切にしたい親子関係を深める学習内容を設定する (3) 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みを作り実践する</p>
	<p>⑥【少年期】(16歳～18歳) 自分の個性に誇りを感じる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どものよさを認め、励まし、親自身の生き方を語る</li> <li>子どもに願う生き方を伝え、離れて見守りながら、愛情を伝え続ける</li> </ul> 	<p>(1) 将来親になる中高生の子育てに対する学習内容を設定する (2) 子どもと家族の人権を守るための学習内容を設定する</p>
	<p>⑦【青年期】(19歳～) 社会と自分とのつながりを自覚すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>父として、母として、社会人としての在り方を子どもに語る</li> <li>人としてのよさを認め、信じて、励まし続けることの大切さを学ぶ</li> </ul> 	<p>(1) 若者の自立支援を応援する (2) 若者の移住定住を働きかける</p>



所 管	教育委員会事務局文化課		
担 当	堀	問い合わせ	0573-26-2153

報 道 機 関 各 位

## 恵那市歴史博物館（仮称）整備基本計画の策定について

旧岩村振興事務所は、「まなぶ」拠点施設として、「佐藤一斎學びのひろば」を整備しました。さらなる活用のため、第2期整備となる恵那市歴史博物館（仮称）整備について、恵那市歴史資料館整備検討委員会で整備基本計画を策定しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 計画策定の経過

##### (1) 恵那市歴史資料館整備検討委員会（委員11人、5回開催）

令和7年度第1回（令和7年6月27日）

第2回（令和7年8月22日）

第3回（令和7年10月31日）

第4回（令和7年12月23日）

第5回（令和8年3月18日）

##### (2) アンケート調査

①小・中学校社会科部会 回答数24人

②若者プロジェクト参加者 回答数23人

③市内25施設に設置 回答数412人

##### (3) パブリックコメント

募集期間 令和8年2月16日～3月9日

意見 1件（市ウェブサイトに掲載）

##### (4) 計画策定日

令和8年3月25日

#### 2. 計画の内容

別資料「恵那市歴史博物館（仮称）整備基本計画【概要版】」のとおり



市公式キャラクター  
『エーナ』



### 3. 計画の概要

行財政改革大綱の下位計画である公共施設等総合管理計画に基づき、おおわご遺跡資料館、岩村歴史資料館、岩村民俗資料館、山岡郷土史料館、串原郷土館を移転統合し、旧岩村振興事務所の2階を収蔵庫、常設・企画展示室、地下1階を考古資料や民具の収蔵・整理スペースとし、全館で資料保存と展示・交流機能の向上を図ります。

#### (1) 基本理念

「地域をつなぎ、多様な歴史と文化を未来に活かす博物館」

#### (2) 博物館の使命

「恵那の豊かで多様な「恵み」を育む」

#### (3) 展示コンセプト

「恵那の「恵み」を知る ～物語り・地域語り・人語りへのいざない～」

### 4. 計画に基づく今後の取り組み

令和11年4月の開館を目指し、設計・工事及び収蔵する資料の調査・整理・移動を進める。令和8年度においては設計、収蔵資料の調査・整理・収蔵移動計画の作成を実施します。

### 5. 計画期間

令和8年度～令和10年度（3年間）

### 6. 計画の推進体制

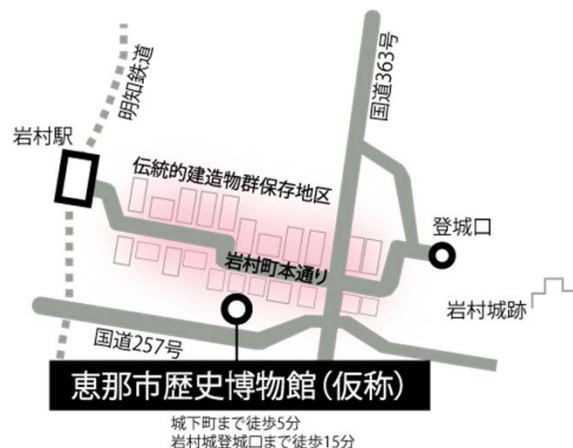
本計画に基づき恵那市歴史資料館整備検討委員会で進行管理を行い、取り組みを推進します。

# 恵那市歴史博物館(仮称)整備基本計画【概要版】

## ■計画予定地

予定地は、岩村町本通り伝統的建造物群保存地区に隣接し、岩村城登城口からも徒歩圏内の好立地に位置しています。施設内には、「佐藤一斎学びのひろば」と「恵那市中央図書館岩村分館」を併設しており、生涯学習の拠点と歴史観光が融合する場として、市民や来訪者が気軽に立ち寄れる環境が整っています。

交通手段は、明知鉄道岩村駅から徒歩15分、中央自動車道恵那ICから車で20分と、徒歩・車いずれでもアクセスしやすい場所にあります。



計画予定地と周辺の関係性

## ■新博物館の考え方

### 新博物館の理念

「恵那市新歴史資料館整基本構想」の理念を引き継ぎ、改めて博物館のあるべき姿からみてその根幹であると捉えました。

### 地域をつなぎ、多様な歴史と文化を未来に活かす博物館

恵那市の特質は、13の地域が独自の風土(個性)を有することであり、市民がこれを学んで共有し、未来に継承していくことがこれからの市の発展の鍵である。

### 求められる方向性

#### 「学ぶ」拠点施設

市民の生涯学習の支援を行う。また13地域の人たちが互いの地域への理解を深める。

#### 地域遺産を守り活かす

13地域の多様な地域遺産の保存継承に取り組み、風土を活かしたまちづくりを行う。

#### 地域とつながる

地域とつながりを持ち、様々な社会問題の解決に取り組む。

#### 歴史観光のエントランス

市内だけでなく、東濃の歴史観光のエントランスとなる。

### 博物館の使命(ミッション)

恵那市の文化的特徴や13地域それぞれの魅力を「恵み」の語に置き換え、これまで受け継がれてきた「恵み」をこれからも育てていくことを使命とします。

### 博物館の使命 恵那の豊かで多様な「恵み」を育む

「恵み」を守る  
(収集保存・調査研究視点)

「恵み」を分かち合う  
(展示公開視点)

「恵み」を増やす  
(運営・市民参画視点)

# ■ 展示計画

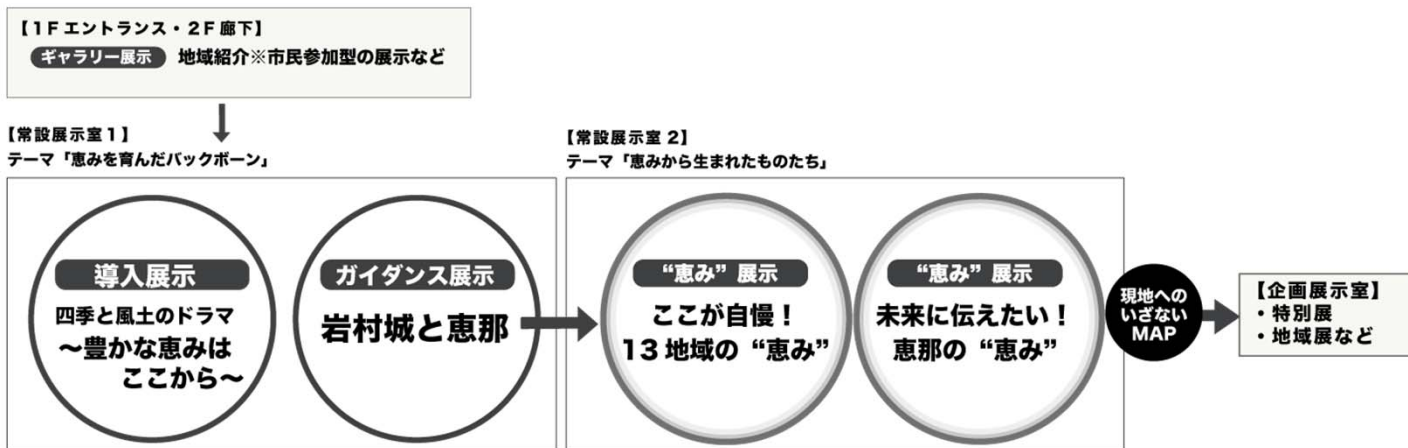
## 展示コンセプト

恵那の「恵み」を知る  
～ 物語り・地域語り・人語りへのいざない～

恵那の「恵み」の多様性や成り立ちをどう伝えるか?その課題に対して、「恵みを育んだバックボーン」「恵みから生まれたものたち」のテーマで学ぶ2段階構成の構成とします。常設展示室1は、博物館の持つ岩村城と城下町へのビジターセンターを重視して、展示テーマを充実させます。常設展示室2と、2つの常設展示室を結ぶ廊下のギャラリー展示では、市民参加型の展示要素を加えることで、新たな切り口と展開にチャレンジします。



## 常設展示ストーリー案



## 展示の種類

### 常設展

「恵那の恵み」のテーマ性を意識した内容とし、展示室の制約や動線も考慮しつつ検討を行いました。(常設展示ストーリー案参照)設計段階に向けては、展示更新の方針などを考慮し、企画展示との関係も視野に入れて検討を進めていきます。

### 企画展

以下の種類を想定し、年に3～4回開催。企画展や地域展に合わせた関連講座や地域関連イベントも実施します。

#### 企画展・特別展

いわゆる企画展・特別展をイメージし、テーマを立て他館からの借用も行う。

#### 地域展「地域を学ぶ、地域に学ぶ」

13地域を取り上げ、地域との協働による展示を想定。

#### 収蔵品展

上記の展示の合間に開催するミニ展示。

## 年間の展示スケジュール

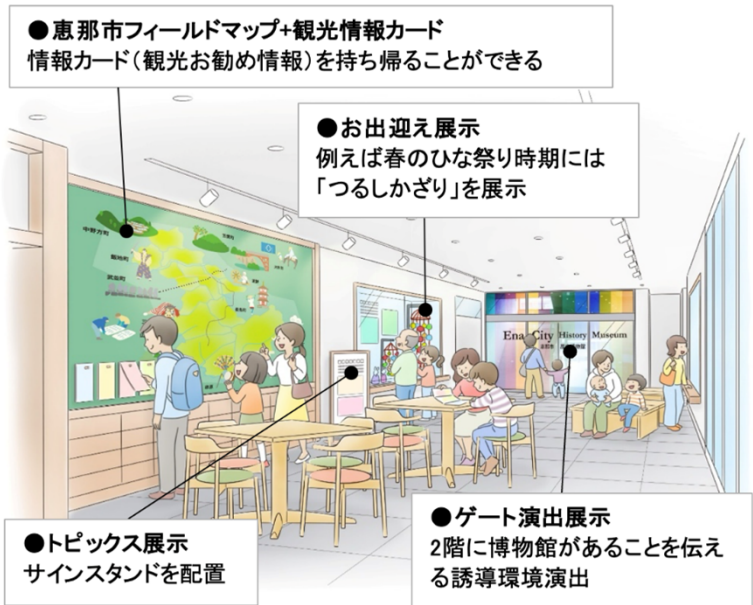
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
展示	常設展											
	地域展		収蔵品展					企画展(特別展)				地域展
												※次年度5月まで
講座・イベントなど	博物館講座											
	博物館外イベント							企画展関連講座				地域関連イベント
	フィールドワークなど(夏以外での開催)											

### 展示と講座・イベントなどのスケジュール案

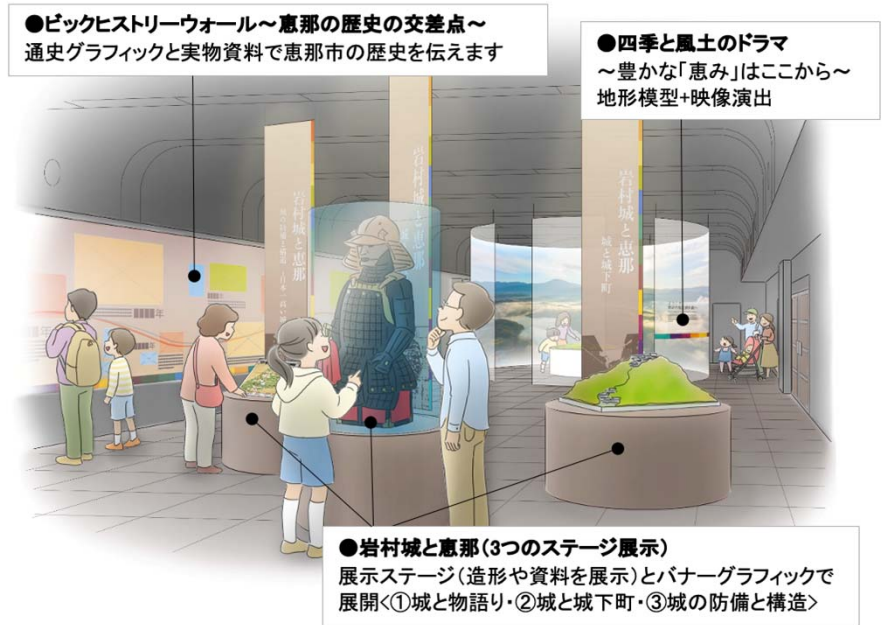
年間を通して展示を行う常設展の中にも、展示を更新できる部分を設けます。近隣で開催されるイベントの来場者をターゲットとした展示や、前年度の運営状況を分析しテーマや年間スケジュールを計画するなど何度来館しても楽しめる博物館を目指します。

# 常設展示のイメージ

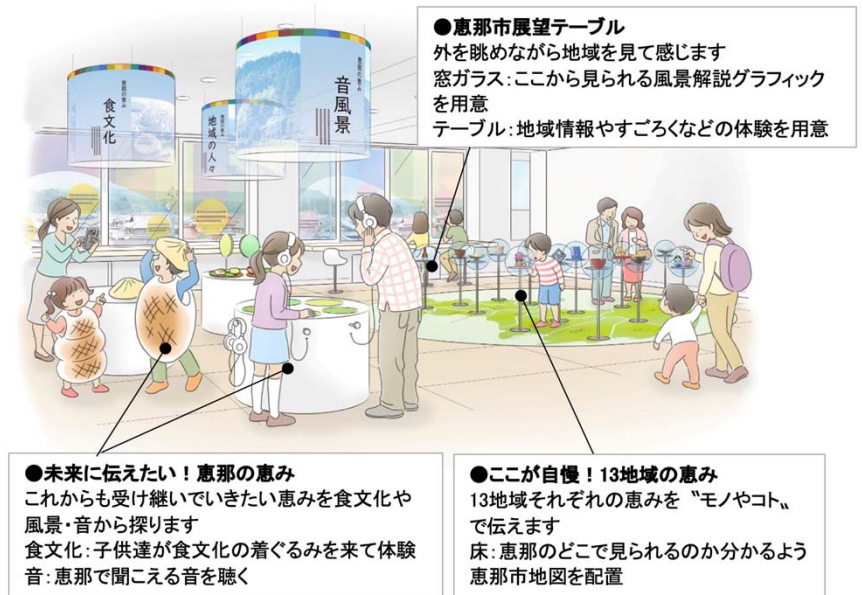
## 1F エントランス



## 2F 常設展示室1 「恵みを育んだバックボーン」



## 2F 常設展示室2 「恵みから生まれたものたち」



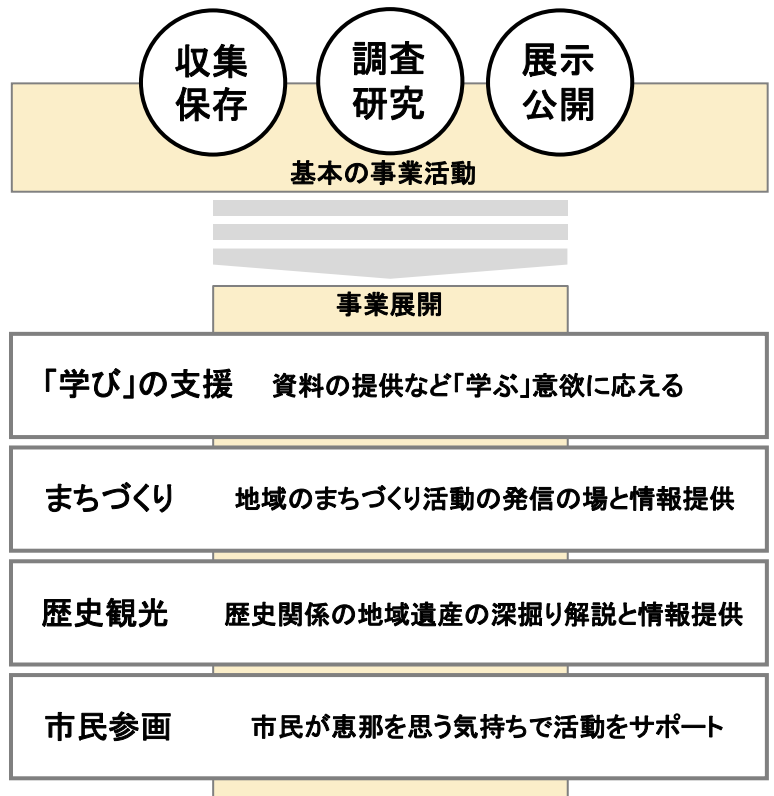
## ■新博物館の事業活動

### 事業活動の基本的な考え方

「恵み」を  
未来へつなぐ

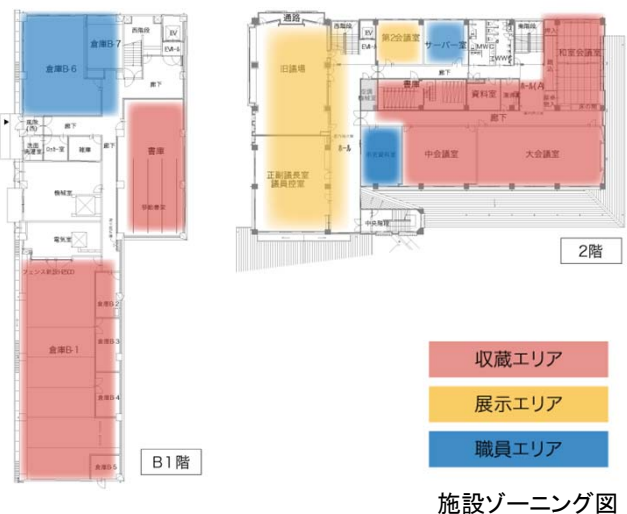
人々が恵那を思う気持ちを活動という形に変え、時間をかけてそれぞれの活動の一つひとつ積み重ねていくことによって、博物館の中だけにとどまらない恵那市全体の「恵み」を育て、未来につなげることを目指します。

### 事業活動の特徴



## ■施設整備計画

2階に収蔵庫、常設・企画展示室を集約します。地下1階は考古資料や民具の収蔵・整理スペースとし、全館で資料保存と展示・交流機能の向上を図ります。



## ■整備スケジュール(予定)

令和11年4月のオープンを目指して、令和8～10年度に設計と工事を行い、同時進行で収蔵する資料の調査・整理・移動を進めていきます。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
改修設計	→			
改修工事		→		★4月開館
資料の移動等	→			



市公式キャラクター  
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和8年4月22日

所 管	医療福祉部社会福祉課		
担 当	島崎	問い合わせ	0573-26-2111

報 道 機 関 各 位

## 第4次恵那市障がい者計画中間見直し・第8期恵那市障がい福祉計画・第4期恵那市障がい児福祉計画策定について

令和5年度に策定した第7期恵那市障がい福祉計画および第3期恵那市障がい児福祉計画が本年度で最終年度を迎えるため、その成果を検証し課題を整理しつつ、国の指針を踏まえて、次期計画に当たる第8期障がい福祉計画・第4期恵那市障がい児福祉計画策定を策定します。

これに併せて令和5年度に策定した第4次恵那市障がい者計画中間見直しも実施するので、お知らせします。

### 記

#### 1. 策定体制

##### (1) 障がい福祉計画等策定委員会

本計画の策定と同時に、障がい児者等の心身の状況や実態等を把握するため、アンケート調査等を実施し、策定委員会に意見を求めながら同計画に反映させる

##### (2) アンケート調査

本市における障がい児者の実態等を把握し、計画策定の基礎資料とするため、一般市民を対象にアンケート調査を実施

###### ①調査対象者

障がい者 1,000 人、障がい児 200 人、一般市民 1,000 人、市内障がい福祉関係団体 13 団体、障がい福祉サービス提供事業社 15 社

###### ②調査方法

郵送による配布・回収

###### ③調査期間

令和8年7月～8月



市公式キャラクター  
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和8年4月22日

### (3) パブリックコメント

本計画への市民意見の反映を目的として実施する。

## 2. 計画期間

- (1) 第8期恵那市障がい福祉計画及び第4期恵那市障がい児福祉計画  
・令和9年度～令和11年度（3年間）
- (2) 第4次恵那市障がい者計画  
・中間見直しのため計画期間の変更なし（令和6年度～令和11年度）

## 3. 策定スケジュール

令和8年度（予定）

- ・7月～3月 策定委員会（4回開催）
- ・7月～8月 アンケート調査
- ・9月～10月 計画素案作成
- ・11月 計画案確定
- ・1月～2月 パブリックコメント
- ・3月 計画策定



市公式キャラクター  
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和8年4月22日

所 管	医療福祉部高齢福祉課		
担 当	平野	問い合わせ	0573-26-2111

報 道 機 関 各 位

## 恵那市第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定 について

令和5年度に策定した恵那市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が本年度で最終年度を迎えるため、その成果を検証しつつ、国の指針等を踏まえて、次期計画に当たる恵那市第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しますので、お知らせします。

### 記

#### 1. 策定体制

##### (1) 介護保険事業計画策定委員会

社会情勢などを反映したうえで、今後の高齢者福祉・介護保険施策のあり方を示すものとなるよう、介護保険運営協議会委員で構成する介護保険事業計画策定委員会において、計画案を策定する。

##### (2) アンケート調査

本市における高齢者の実態などを把握し、計画策定の基礎資料とするため、一般高齢者等を対象にアンケート調査を実施した。

#### ①調査概要

調査対象	調査方法	実施時期	対象数 (抽出方法)	回収数 (回収率)
65歳以上の市民 (要介護認定者を除く)	郵送	令和7年 12月	2,000件 (無作為抽出)	1,385件 (69.3%)
居宅で生活する要支援・ 要介護認定者	郵送、認定調 査員聞き取り		631件 (無作為抽出)	372件 (59.0%)
介護サービス提供事業者 及び介護支援専門員	WEB	令和7年 12月	59件	45件 (76.3%)



市公式キャラクター  
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和8年4月22日

### (3) パブリックコメント

本計画への市民意見の反映を目的として実施する。

## 2. 計画期間 令和9年度～令和11年度（3年間）

## 3. 策定スケジュール

令和7年度

- ・12月～1月 アンケート調査実施

令和8年度（予定）

- ・7月 第1回策定委員会（策定方針の検討）
- ・9月 第2回策定委員会（計画骨子案の検討）
- ・10月 第3回策定委員会（計画素案の検討）
- ・11月 パブリックコメント
- ・12月 第4回策定委員会（パブリックコメント報告）
- ・2月 第5回策定委員会（計画案策定）
- ・3月 介護保険条例の改正



市公式キャラクター  
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和8年4月22日

所 管	水道環境部ゼロカーボン推進室		
担 当	後藤	問い合わせ	0573-26-6847

報 道 機 関 各 位

## 恵那市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて

市では、本市の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等を総合的かつ計画的に進める施策を定めるため、令和3年度に「恵那市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」を策定しています。

また、市の事務事業により排出される温室効果ガス排出量削減を定めた「恵那市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」を令和4年度策定しています。

両計画は、温室効果ガス排出状況の分析及び排出削減目標と、目標達成のための施策を定めています。

本年度、計画期間の中間年を迎えるにあたり、見直しに着手いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 策定体制

##### (1) 市環境審議会

市環境審議会において、中間見直しに関する審議と承認を行います。委員構成は、市民団体、商工業、農林業、大学、国・県等の関係者です。

##### (2) パブリックコメント

本計画への市民意見の反映を目的として実施します。

#### 2. 計画期間

令和9年度～令和12年度（4年間）

#### 3. 策定スケジュール

- ・令和8年7月～12月 市環境審議会（2回程度）
- ・令和9年1月～2月 パブリックコメント
- ・令和9年3月 市環境審議会にて審議  
計画の改訂